請求日　　年　　月　　日

（宛先）茅ヶ崎市長

施設等利用費請求書（償還払い用）

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部在籍者の預かり保育事業等の施設等利用費

【　　年　□　４月～　６月　□　７月～９月　□　１０月～１２月　□　１月～３月　】

私は、子ども・子育て支援法第３０条の１１第１項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。なお、施設等利用費の審査にあたり、茅ヶ崎市が次の事項を確認することに同意します。

- 申請者と認定児童が、茅ヶ崎市内に居住していることを住民基本台帳で確認すること。
- 実際に施設利用していることを対象施設に確認すること。
- 利用料の支払い状況について、対象施設に確認すること。
- 世帯の課税状況について閲覧・確認すること。

請求金額の合計 （金額の頭部に〒マークを記入）	

※裏面の請求金額の合計を転記してください。

本請求の利用年月において、認定を受けた保育の必要性の要件に変更があった場合は、請求の前に変更申請を提出してください。

1．施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定子どもとの続柄	現住所	〒　253　－
氏名	4．の口座名義人と同一名			茅ヶ崎市
生年月日	年　月　日			電話：　－　－

2．認定子ども(複数の認定子どもがいる場合は人数分の申請が必要です)

フリガナ		法第30条の4の認定種別	□第２号　□第３号
氏名		住所	□同上 □利用期間内に転居した 年　月　日（　転入・転出　） （　市･区･町･村）
生年月日	年　月　日		

3．在籍する幼稚園･認定こども園･特別支援学校について記入

フリガナ		所在地	茅ヶ崎市・（　市･区･町･村）
施設名称			
在籍期間	年　月　～　年　月	在籍状況	□現在も在籍　□途中入園した　□退園した
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入		年　月　日（　入園・退園　）	

4．償還払いの振込先

金融機関名											預金種目	□普通　□当座				
銀行・信用金庫 農協・信用組合					支店・出張所 営業部						口座名義人 ※カタカナ					
金融機関 銀行コード					支店コード 店番号						口座番号 ※右詰					

1．の請求者と4．の口座名義人は同一名で記入してください。

職員使用欄	確認	免許証・保険証・マイナンバー・（　）	受付者（　）	受付日（　）
		通帳・キャッシュカード・（　）		
	年　月　日～　年　月　日　（新３号・新２号・認定なし）			
	年　月　日～　年　月　日　（新３号・新２号・認定なし）			

<裏面も記入してください>

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※1)

①	所在市町村	茅ヶ崎市・他市町村（　　）	サービスの種類 ※該当するものにチェック	□ 認可外保育施設 □ 一時預かり　□ 病児病後児保育 □ ファミリーサポートセンター
	施設名			
②	所在市町村	茅ヶ崎市・他市町村（　　）	サービスの種類 ※該当するものにチェック	□ 認可外保育施設 □ 一時預かり　□ 病児病後児保育 □ ファミリーサポートセンター
	施設名			
③	所在市町村	茅ヶ崎市・他市町村（　　）	サービスの種類 ※該当するものにチェック	□ 認可外保育施設 □ 一時預かり　□ 病児病後児保育 □ ファミリーサポートセンター
	施設名			
④	所在市町村	茅ヶ崎市・他市町村（　　）	サービスの種類 ※該当するものにチェック	□ 認可外保育施設 □ 一時預かり　□ 病児病後児保育 □ ファミリーサポートセンター
	施設名			

※1　「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が８時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみです。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※2参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った利用料（特定子ども・子育て支援利用料の合計）【ｄ】※2 ※4	**請求金額**（「ｃ＋ｄ」と月額上限額を比較して小さい方を記入）※5
	施設に支払った利用料（特定子ども・子育て支援利用料）【ａ】※2	利用日数	預かり保育上限額 令和8年9月利用分まで（450円×利用日数） 令和8年10月利用分以降（490円×利用日数） 【ｂ】※3	ａとｂの金額の低い方を記入【ｃ】		
年　月	円	日	円	円	円	円
年　月	円	日	円	円	円	円
年　月	円	日	円	円	円	円
年　月	円	日	円	円	円	円
年　月	円	日	円	円	円	円
年　月	円	日	円	円	円	円

請求金額の合計	円

※表面の請求金額の合計に転記してください。

※2　**上記で記入した「施設に支払った利用料」及び「認可外保育施設等に支払った利用料」を証明する書類（特定子ども・子育ての支援の提供に係る領収証兼提供証明書等）を添付し、記入した金額と合致しているかどうか確認してください。**

※3　日額上限額は、令和8年9月利用分までは450円、令和8年10月利用分以降は490円となります。

※4　「認可外保育施設等に支払った利用料」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が８時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※5　月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は12,300円（令和8年9月以前は11,300円）、第3号の場合は17,700円（令和8年9月以前は16,300円）となります。「ｃ＋ｄ」がこれを超える場合は、認定種別に応じた月額上限額を記入してください。

・　**記載誤りがあった場合は、二重線で訂正の上、1.の請求者が二重線のそばにフルネームで署名してください。**